

中高年者の生活に関する継続調査 —
中高年者縦断調査（仮称）について（素案）

1 調査の目的

超高齢社会の到来を踏まえ、中高年者の健康、就業、社会活動等の生活実態と意識を継続的に調査することにより、高齢者の健やかで安定かつ充実した生活の確保等、高齢者の生活実態と変化に対応した高齢者対策に資する基礎資料を得る。

2 調査の対象及び客体

平成17（2005）年に調査対象年齢*の男女を対象とし、国民生活基礎調査の調査地区内の当該男女約〇〇，〇〇〇人（客体数、配偶者等の取扱いについては要検討）を客体とする。

（調査対象年齢*）

案1）55～59歳及び65～69歳

案2）50～64歳

案3）55～64歳

等

3 調査の期日

平成17（2005）年〇月〇日（実施時期については要検討）

4 主な調査事項（ボリューム、内容調整有）

基本事項 …………… 性別、年齢、世帯形態、婚姻状況、世帯主との続柄、学歴、子供の同居状況、生活満足度、生活不安要因 等

健康状況・健康増進 …… 健康意識、疾病・介護の状況、健康診断受診状況及び健康管理 状況、生活習慣行動と意識、生活機能 等

就業状況・過去歴 ……… 就業の現状（職種、産業、規模、就業形態等）、就業歴、定年の年齢、定年後の就業意識、引退希望年齢 等

家計・経済状況 ……… 収入とその内訳及び変化理由、預貯金額、住居、年金（加入・受給状況） 等

家庭・地域での役割 …… 夫婦・家庭（世帯）での役割分担、社会的ネットワーク及び社会的ネットワーク 等

社会活動 …………… 社会活動の現状と過去歴（社会活動の種類等）、社会活動への参加意識 等

5 調査の方法及び調査の系統
別途検討

6 集計及び結果の公表

集計及び結果の公表は、厚生労働省大臣官房統計情報部が行う。調査結果は「中高年者の生活に関する継続調査－中高年者縦断調査（仮称）の概況」として速やかに公表する。

(参考)

統計行政の新たな展開方向（抜粋）（平成15年6月27日各府省統計主管部局長等会議申合せ）

10 国民生活に関する統計の整備

(1) 世帯や個人の活動等に関する統計

<背景・現状>

少子・高齢化の進展により、労働力人口の減少、年金・医療・福祉における将来世代の負担の増大など、我が国の社会・経済全般への大きな影響が予測されている中、公的・民間サービスに対する国民のニーズが高まりを見せており、医療や介護サービスの提供体制など各種施策の進捗状況等を把握する統計については整備が進められてきている。一方、これと相互補完関係にある家族（世帯）内における扶養など家族（世帯）機能の実態については、生活時間配分の面から国民の生活実態をとらえる総務省の社会生活基本調査において、生活行動の一例として、家族内における介護や身の回りの世話等の状況についてより詳細に把握・分析するための改正が行われており、この面では整備が進められてきている。しかしながら、現行の世帯や個人を対象とする統計全体をみると、近年、家族構成や居住形態、生活様式等の変化に伴い、世帯構造が多様化してきていることもあり、依然としてその全体像が必ずしも的確に把握されていない。

また、同一客体を追跡調査（縦断調査）し、その意識や行動の変化及び事象間の関連性等について把握・分析を行うことにより、既存の調査（横断調査）を補完し、より効果的な少子化対策等に資することを目的として、現在、厚生労働省において、出生児及び20歳から34歳までの男女を対象とする21世紀出生児縦断調査及び21世紀成年者縦断調査が実施されている。このような中、特に、中高年齢者については、体力の低下や健康面における懸念が増す一方で、転職・退職等の変化を迎えるとともに、子育てや介護の面でも多大な負担を有するなど多くの局面において重要な役割を占めていることから、雇用や福祉対策等各種施策の推進を図る上で、中高年齢者についても、既存の調査と併せ、その行動の変化や事象間の関連性などについて把握することにより、より詳細な分析が可能となるよう、データの整備・充実を図ることが求められている。

<基本方向>

- ① 家族（世帯）の役割（機能）の実態をよりの確に把握する方策を検討する。
- ② 中高年齢者の生活実態がより明らかとなるような新たな調査手法の導入について検討する。

<具体的方策>

- ① 関係府省は、多様化する世帯構造の状況を的確に把握するとともに、家族（世帯）内の役割（機能）をより明らかにするため、平成15年度以降、世帯や個人を対象とする関連の統計調査において、所要の調査事項の見直し等の検討を行う。
- ② 厚生労働省は、既存の縦断調査の実施状況を踏まえつつ、平成16年度以降、中高年齢者に焦点を当てた縦断調査の実施について検討する。